

第3次改革プラン 目標達成に向けての具体的取り組み【28年度】

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	平成28年度 実施状況の表示 
項目	大項目	中項目	小項目			
(1)医療スタッフの確保						
① 医師確保対策の推進						
1			医育大学の実施する事業への協力、医学生の実習受け入れを継続します	診療部 庶務課		旭川医科大学 早期体験実習(2年生)6名の受入れを初め、産婦人科教室 6年生6名の実習受入れ、循環呼吸医療再生フロンティア講座 3名を受け入れた。また、北海道大学からは、H27年度よりスタートした消化器内科 5年生のチューデントドクター事業で4名の受入れを行うなど、医師派遣機関からの協力要請に対して協力を行った。さらには、H29年度より国際認証を受けた医学部卒業生の育成に向けて臨床実習施設として、内科・外科・小児科・産婦人科の実習施設として更なる連携強化に取り組んだ。
2			民間医療機関への医師派遣要請を継続します	診療部 庶務課		循環器の専門医が不在のため、2つの民間病院より医師派遣を継続して行うことができ、循環器治療の空白期間を発生させず、住民に対して医療提供体制が継続できた。
3			専門業者に医師紹介を依頼するとともに、ホームページ等での医師確保情報の発信を強化します	庶務課		民間の医師紹介業者[リンクスタッフ、M3、メディカルステージ 3社]に対して、こまどり病院長や透析専門医、循環器医、耳鼻科医などの公募に係る情報の発信強化に努めた。
4			自治医大卒の医師の派遣要請や地域枠派遣の医師要請を強化します	診療部 庶務課		市長や病院事業管理者が医師派遣大学へのあいさつの際、併せて北海道に対して自治医大卒の医師の派遣要請を実施。H28年度 外科医師(1名)の派遣がなされた。
5			ロシアサハリン州への定期航路を利用した病院見学の実施など、臨床研修病院として地域の特性を生かした質の高いプログラムを実践し、(前期・後期)研修医の確保に努めます	診療部 庶務課		隣接した外国としてロシアサハリン州への定期航路を利用した病院見学をアピールしたが、航路継続が危ぶまれたため実施には至らず、また、後期研修医の募集には至らなかった。また、H29からの新専門医制度の導入に伴い、各診療科では、基幹施設(大学病院)との連携施設群を構築するための準備に取り組んだが、新専門医制度が1年間見送られた。ただし、総合診療のみが専門医制度の対応を推進した。 そのため、当院が基幹病院となり、H28.6の総合診療医養成プログラム[日本最北端総合診療医養成プログラム]の策定準備を取り進めた結果、日本プライマリケア連合学会認定 家庭医療後期研修プログラムとして、日本最北端総合診療医養成プログラム(認定番号 第017-010号)が認定となり平成29年4月からの専攻医の募集を取り進めた。
6			医師事務作業補助者等の活用による医師の業務負担軽減を図ります	医事課		今年度も医師事務作業補助者10名を配置し、文書作成補助及び外来診療補助業務に取り組んだ。今後も引き続き医師の事務的業務に係る負担軽減に努める。
② 医療従事者等の確保						
7			チーム医療の充実を図るため、より専門性の高い医療スタッフの確保・育成に積極的に取り組み、より良質で安全な医療提供を推進します	看護部 庶務・医事課		より質の高い医療を提供するため、医師の専門資格取得(8名分10回)をバックアップしたほか、パラメディカル等においても、がん登録実務者の育成に始まり、細胞検査士、X線CT認定技師、糖尿病療養指導士などの資格取得の支援を継続して行い、医師業務軽減策を推進した。 また、母乳育児を支援するため医師・助産師・看護師など各種職種が全国から参加して稚内でセミナーを2回開催し、チーム医療の推進に努めた。
8			7対1看護体制を堅持し、質の高い看護提供体制の充実を図っていくため、看護師確保対策の充実・強化に取り組めます	看護部 医事課		7対1看護体制の堅持は、収益確保の大前提をなすものであり、引き続き看護職員の確保対策の充実・強化に取り組む～ 看護師確保のための修学貸付金制度として、新規17名 17,700千円(助産師1名 1,800千円、薬剤師1名 700千円)、継続32名 37,200千円を継続した。その結果、平成29年度 貸付対象19名の看護師の採用に至った。 しかしながら、毎年20名程度の新規看護職員が入職することで、結婚・妊娠・出産・育児というサイクルにより、夜間勤務する職員が減少したことにより、1病棟を休棟しなければならなくなった。
9			育児休暇からの早期復帰に向けた院内保育所の利用促進、修学貸付金制度の見直し、専門資格取得助成による人材育成など、更なる離職防止策の推進とキャリア支援の充実を図ります	看護部 庶務課		貸付金返済免除期間の満了後で退職する看護師が多く、離職防止として貸付制度の抜本的な見直しの必要性が求められようになってきた。また、認定看護師等の育成事業の推進においては、看護師等の手上げがなく、新たな看護師の育成には至らなかった。 妊産褥婦や新生児に対して良質で安全な助産とケアを実践するためのクリニカルラダーレベルⅢを助産師2名が取得するなど、医師の業務負担とも繋がるべく助産師のレベルアップや質的向上に寄与した。

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	平成28年度 実施状況の表示 
項目	大項目	中項目	小項目			
		③ 専門医療の充実				
10			「北海道がん診療連携指定病院」の指定を目指し、高度で専門的な集学的治療と緩和ケア提供体制などの充実を図ります	看護部 医事課		今年度も指定要件を満たすことが出来ず申請には至らなかったが、がん医療に関する相談支援を行うための専門相談員を養成するため、国立がん研究センターによる研修を受講する等取り組んだ。 平成29年3月に指定要件が引き上げられたため更に難しくなっているが、今後も引き続き、二次医療圏域でのがん医療の空白地域を解消するべく検討を進めていく。
11			抗がん剤治療における外来通院治療を促進し、がん化学療法認定看護師を中心とした良質で安全な医療体制のもとで外来化学療法の推進を図ります	診療部 看護部 薬局 医事課		医師、認定看護師、薬剤師が中心となり、外来化学療法室における良質で安全な治療体制の整備に努め、延べ849人に対して抗がん剤治療を行った。 ◆外来化学療法件数 849件（前年度 902件 △53件）（計画比 99.9%）
12			地域唯一の認知症治療専門的施設して、医療・福祉の連携強化を推進します	診療部 医支 庶務課		医療支援相談室分室の精神保健福祉士を中心に、認知症患者の退院調整及び在宅生活の継続のため、地域包括支援センター及び介護サービス事業所などと連携を図った。 また、稚内市（介護担当部署）からの要請に引き続き、H29.1月には、豊富町の認知症サポート医の就任要請を受けた。医師不足である、地域においては、専門医がサポート医を兼ねるという連携がなりつつある。
13			地域センター病院として周産期医療や人工透析など専門医療の充実を図ります	診療部 庶務課		産婦人科医師及び小児科医師の継続確保により、周産期医療の継続が図られ、平成28年度は306件（前年度比較 -10件）の分娩に対応。 また、透析専門医を公募しているが採用には至らなかったが、外科医による透析医療を継続し平成28年度は延べ13,474人（前年度比較 △76人）の透析患者に対応した。
14			災害拠点病院の機能を発揮するため、様々な災害を想定した災害マニュアル並びに事業継続計画を策定する。併せて、マニュアルに基づく定期的な災害訓練の実施を目指します	診療部 看護部 庶務課		院内の代表者による災害・救急委員会を中心として、DMAT隊員の育成や派遣訓練など本市・当院での災害に対応するべく、準備を取り進めた。また、災害時を想定してのマニュアル作成作業に取り組み、日々、発生する多重事故や災害に対応するべく、ワーキンググループによる、ホワイトボードを使用した訓練シミュレーションに取り組んだが、災害訓練の実施には至らなかった。
		④ 教育研修施設としての役割の明確化				
15			地域の特性を積極的に発信し、医師、看護師、薬剤師など将来の医療従事者の確保に寄与する地域医療実習施設として、学生の受け入れを促進していきます	診療部 看護部 薬局 庶務課		地域における当院の実情や医師不足の現状を発信しつづけると共に、管内教育機関からのインターンシップの受け入れを積極的に実施し、将来の医療従事者の育成に繋がる活動を継続した。 また、最北端の医療機関として今後の医療職員の確保に繋げるためにも、実習施設として薬剤師・理学療法士・助産師等の積極的に受け入れを行った。
16			医師卒後臨床研修医の受入体制の強化 (北大 プライマリケア研修、旭医 プライマリケア研修、市立札幌 地域医療研修)	診療部 庶務課		旭川医科大学〔卒後2年目〕4ヶ月間の研修を実施、また、市立札幌病院（地域研修）5月～7月 3名を受け入れるなど積極的な研修体制の強化を図った。また、市立札幌病院における地域研修プログラムの見直しを検討し研修医の受け入れ拡充に努めた。
17			学生実習（医師、看護師、助産師、薬剤師、理学療法士等）	看護部 庶務課 薬局等		旭川医科大学（早期体験実習【医学生2年】Ⅱ 6名、産婦人科教室6年 6名、循環呼吸医療再生フロンティア講座 3名）、北海道大学（消化器内科5年 スチューデント・ドクター 4名）を受け入れたほか、助産師・看護師・薬剤師・理学療法士などの実習も受け入れ、実習ができる医療機関であることを積極的にアピールした。
18			安定した医療スタッフの確保のため、関係教育機関への要望を推進します	看護部 庶務課		薬剤科長（薬局）が関係機関への就職説明会などに参加するなど、積極的に医療スタッフの確保活動に努めた。

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	平成28年度 実施状況の表示 
項目	大項目	中項目	小項目			
(2) 診療体制の再構築						
① 地域医療連携の推進						
19			地域の医療資源を有効に活用し、効率的に医療サービスを提供するため、地域医療連携を推進します	医支相 庶務課		限りある医療従事者〔医師・看護師・コメディカル〕を最大限に活用し、医療・介護・在宅などのサービスの向上に努めたものの、大きな医療連携とは言える活動が見えなかった。 また、地域医療連携の骨格となる地域の実情を反映させるための地域医療構想（ビジョン）の策定に向け北海道（保健所）が主催となる会議に参加し、12月22日告示の北海道医療計画改訂版として北海道医地域医療構想が作成された。
20			地域医療連携部門を設置し、地域医療連携体制の充実に取り組みます	医支相 庶務・医事課		専門部署の設置に要する専任の看護職を10月に配置したほか、H29.2月には、社会福祉士を採用するなど、地域連携部門の設置に向け準備を取り進めた。また、併せて、医師の業務負担軽減の一躍を担う地域連携としての業務計画策定の準備を取り進めた、
21			在宅医療、介護サービス等との連携体制の強化を図ります	診療部 医支相 庶務・医事課		介護サービス事業者や在宅医療関係者及び理学療法士、保健師、看護師など多職種が集い3ヶ月に1回開催されている「地域ケア会議」に医療支援相談室在宅支援グループの看護師・保健師が積極的に参加し、情報収集及び連携体制の強化を図った。また、市が主体となって認知症を早期に対応し支援する取り組みをスタートさせるべく、精神神経科の医師にサポート医の資格を取得してもらうなど、認知症への取り組みを強化したものである。ただし、医師不足であるなか、開業医によるかかりつけ医によるサポート体制の構築が進まなかったことで、専門医である当院がサポート支援をしていることはますます医師の業務負担となっている。
② チーム医療の推進						
22			医療スタッフが各々の高い専門性を活かしつつ連携・補完し、患者の状況に的確対応した医療を提供するチーム医療を推進します	全体		多職種の医療技術者で構成される医療チームを組織し、各々の専門性を生かしながら医療提供を行った。 （当院組織） 褥瘡対策チーム、透析予防診療チーム、感染対策チーム
23			チーム医療を推進するため、感染対策チーム、透析予防診療チーム、緩和ケアチーム、栄養サポートチームを組織し、良質で安全な医療を効果的に提供するための診療体制の充実に取り組みます	全体		・感染制御チーム：週1回の院内感染ラウンドの定期実施のほか、名寄市立総合病院との連携による相互ラウンドの実施等、感染対策の質向上に取り組んだ。 ・透析予防診療チーム：糖尿病透析予防に関する指導の強化・充実に取り組み、28年度は月1回の頻度で糖尿病教室を開催した。 ・緩和ケアチーム、栄養サポートチームに関しては、人員体制を確保することが出来ず、チーム組織には至っていないが、引き続き体制の充実にに向けた取り組みを継続する。
③ 医療安全体制の充実						
24			医療安全管理委員会を中心とした医療事故防止対策等の検討及び医療安全管理者、セーフティマネージャーを中心とした医療安全対策のより一層の充実に図ります	全体		定例として週1回「医療安全管理室」メンバー会議を開催するとともに、月1回/年11回「医療安全管理委員会」を開催し医療安全対策を推進した。また、各部署のセーフティマネージャーを中心とした「医療安全対策検討委員会」でインシデント・アクシデント報告等を行うなど各部署への周知徹底に努め医療事故防止に努めた。
25			医療安全に関する情報の収集に努めるとともに、医療従事者を対象にした医療安全に関する意識醸成、事故防止策の啓発等を積極的に取り組み、医療安全体制の充実に図ります	全体		月1回「医療安全情報」などのインシデント・アクシデント事例及び事故防止策の情報提供している他、定期的に「医療安全たより」を発行するとともに、「医療安全講習会」を開催し、医療従事者の医療安全意識の醸成及び医療事故防止に継続して取り組んだ。 （医療安全講習会の実施状況） 「医療紛争の実態とその対策」（平成28年9月8日）、「包括的暴力防止プログラム」（平成28年11月15日など 3回）
26			院内感染防止対策委員会を中心に、院内感染情報の収集や分析、院内感染防止策の検討、職員に対する意識醸成等を積極的に取り組みます	全体		感染対策チームが組織されたことにより、毎週1回院内感染情報の収集・分析及び院内ラウンドを実施、院内の感染防止対策の確認・検討及び職員に対する感染防止対策指導等を実施した。また、感染防止研修会を開催し、職員に対する意識醸成等を努めた。 （感染防止研修会の実施状況） 「血液培養のベストプラクティス」（平成28年8月9日）、「職業感染についてとワクチンについて」（平成28年12月20日）
27			院内感染防止対策を担当する専門部門を設置し、専従の感染管理認定看護師を配置するなど体制の強化・充実に努め、他の医療機関とも連携し、感染対策加算の取得を目指します	全体		平成27年10月1日より、感染制御医師及び感染管理認定看護師を中心に感染対策チームを組織し、感染防止の施設基準を取得し、「こまどり病院」と合同カンファレンスを4回（7月・9月・11月・2月）実施した。 更には、「名寄市立総合病院」との間で、合同カンファレンスを各施設で1回実施し（名寄 H28.6.8、稚内 H28.9.1）、双方での感染管理の在り方を協議した。

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	平成28年度 実施状況の表示 
項目	大項目	中項目	小項目			
		④ 組織体制の見直し				
28		病院事業を取り巻く環境の変化(医療機能の高度化・専門分化、医療ニーズの多様化、診療報酬の改定等)に迅速に対応し、住民に良質で安全な医療を効果的かつ効率的に提供するため、課題に応じた組織体制の整備に取り組みます		庶務課		今後高齢化が進展し、医療・介護サービスの需要が増大していく環境下で住民のニーズに的確に対応していくための組織の構築を進めることが必要であったが、医療提供の核となる医師や看護師の充足がままならず、組織づくりには至らなかったが、地域医療の連携の基盤となる部門の設置に向け専門職員を配置し準備を取り進めた。
(3) 効率的で効果的な病院運営の推進						
		① 収益確保対策				
29		病床利用率の維持・向上を図るため、医師の確保、診療体制の充実、地域連携に取り組み、入院患者の確保に努めます		医事課		常勤医不在により入院休止が続いている循環器内科、耳鼻咽喉科に加え、平成28年4月から泌尿器科が入院休止した影響もあり、一般病棟入院患者数は目標を大きく下回る結果となったが、平成28年10月に1病棟39床を休止する病棟再編を行い病床運営の効率化、病床利用率の改善に取り組んだ。引き続き効率的な病棟運営のための方策を検討し、収益の安定確保に努めていく。 (平成28年度病床利用率) [全体] 64.8% (計画比 99.2%) [一般病床] 67.1% (計画比 95.9%) [精神病床] 58.0% (計画比 116.0%)
30		医学的な管理・指導を継続的に必要とする患者への説明の充実と算定管理の強化に努めます		医事課		継続的な医学管理を必要とする患者に対して、積極的に説明・指導を行うことで、収益向上に繋げることが出来た。 (主な医学管理料算定実績) ・薬剤管理指導料 3,569件 (前年度 2,008件) ・栄養食事指導料 1,245件 (前年度 1,356件) ・難病外来指導管理料 959件 (前年度 873件)
31		診療報酬制度に的確に対応し、収益確保に努めます		医事課		28年度診療報酬改定で7対1入院料の施設基準が厳格化されたことにより、7対1継続が難しくなっていた中、激変緩和措置として設けられた7対1病棟と10対1病棟が混在する病棟群届出を選択、29年3月から3病棟130床分を10対1入院料に変更し、看護必要度の高い2病棟を7対1病棟として継続させることで入院料変更による減収を最小限に抑えることができたが、今後増々厳しくなる保険制度改定に対応するための情報収集と分析に努め、現行基準の維持及び新規基準の取得に向けた対応策を検討・実施する。
32		診療報酬請求事務における請求漏れや減額査定を削減する対策の強化を図ります		医事課		算定拡大・請求漏れ対策として27年度に専門のコンサルティング業者を入れて構築した請求漏れ防止チェック体制を継続し、引き続きチェック体制の強化・算定拡大に向けた検討を行っていく。 減額査定に対してより実効性のある対策として電子カルテ画面上に患者単位での査定情報を表示し、診察時に高額査定や傾向査定に対する注意を促すなどに取り組んだ。 (査定率) [全体] 0.39% (前年増減 ±0) [外来] 0.75% (前年増減 +0.12P) [入院] 0.14% (前年増減 ▲0.08P)
33		DPC請求におけるコーディング精度の向上を図るため、診療情報管理士を中心としたチェック体制を確保し、請求精度の向上と適正な収益確保に努めます		医事課		引き続きDPCコーディングの精度向上に取り組み、適切なDPC請求のもと診療単価の増額に努めた。
34		予防医療の促進(ピロリ菌除去)		医事課		今年度も引き続き稚内市ピロリ菌除菌事業の委託を受け、中学生を対象に二次検査とピロリ菌除菌治療を行った。
35		個室環境の整備(特別室使用料を徴収できる部屋の増室の検討)		医事課		特別室の増室等、個室環境の整備について引き続き検討する。
36		未収金の発生防止と顧問弁護士との連携した回収強化に取り組みます		医事課		今年度も引き続き未収金の発生防止に取り組み、滞納者へは督促状送付及び訪問徴収、悪質滞納者に対する法的措置の検討等の未収金対策の徹底に努めた。 (滞納未収金額) [過年度未収金] 18,526千円 (前年増減 ▲2,701千円)

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	平成28年度 実施状況の表示 
項目	大項目	中項目	小項目			
		② 費用抑制対策				
37			委託業務の範囲、内容の見直しを行い、経費の抑制に努めます	庶務課		医事業務、給食業務の委託など患者への利便性を考慮し、業務の円滑な遂行を行うため業務内容を見直すべく、業者選定を実施した。医薬品・診療材料SPD業務については、定数管理などの業務内容を見直しを随時行った。また、5階北病棟の休床に伴い、医事請求担当員の集約化に努めると請求制度の向上に努めた。
38			委託業務の効率化の推進	庶務課		看護職員の中途退職、産休や育児休暇など安定的な補充が出来ないことから、看護師資格を有しなくても行える業務として中央材料室/手術室補助業務を民間のノウハウを生かすため民間業者を選定し、感染対策及び業務の効率化に努めた。
39			医療材料費の抑制(医薬費の早期妥結、後発品採用促進、品目数の見直し)	庶務課		DPC/PDPS制度の導入に伴い、収支バランスを意識した経費の抑制対策として、また、国が推し進めている後発医薬品の使用促進においても、『後発医薬品の数量シェア』となるべく、積極的な後発医薬品の使用促進に努めた。さらには、診療診療報酬改定に伴う薬価等の早期契約妥結に取り組んだ。 【後発品採用割合】 H28年度 内服 全品 849品 後発品 295品 採用率 34.7% H27年度 内服 全品 884品 後発品 213品 採用率 24.1% H28年度 外用 全品 306品 後発品 84品 採用率 27.5% H27年度 外用 全品 310品 後発品 58品 採用率 18.7% H28年度 注射 全品 600品 後発品 135品 採用率 22.5% H27年度 注射 全品 623品 後発品 135品 採用率 21.7% H28年度 合計 全品 1,755品 後発品 514品 採用率 29.3% H27年度 合計 全品 1,817品 後発品 406品 採用率 22.3% 『後発医薬品シェア = 後発医薬品の数量 ÷ (後発医薬品の数量 + 長期収載品の数量) × 100(%)』 (数量とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。) 【H26年度 60% H29年度 70% H30～H32 80% 目標】 H28年度 86.9% H27年度 71.7%
40			施設管理費の抑制(電気使用量等の抑制LEDなど)	庶務課		適正な施設運営を行うための管理費の抑制に取り組んだ。また、LDEの推進に向けて保育所照明設備更新、本館棟正面エントランス照明取替を行い、計画的な照明設備の更新を進めた。 電気代 H28 77,648千円 3,824,400kwh 対前年比 +1,833千円 △5,500kwh H27 75,815千円 3,748,000kwh 対前年比 4,392千円 △5,500kwh (単価アップの影響、燃料調整単価ダウン) 水道代 H28 21,179千円 33,224m ³ H27 21,179千円 33,224m ³ 対前年比 △550千円 △1,479m ³
		③ 医療提供サービスの向上				
41			院内感染対策、医薬品及び医療機器の適正管理、災害医療などの医療安全の充実、整備	医支相 庶務・医事課		医療安全管理者、院内感染管理者、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全責任者が緊密に連携し、院内の医療安全対策全般の充実を図り、安全で安心な医療提供に努めた。 ●災害医療: DAMT実働訓練 医師、看護師⑫、事務(函館開催)
42			DPC分析に基づく医療の標準化と業務改善の推進	医事課		診療情報委員会でDPCコーディングに関する検討及び症例データの分析等、継続的に改善に努めた。
43			医療の標準化を進め、良質で安全な医療を効率的に提供するため、クリニカルパス(ある病気の治療や検査に対し、標準化された患者スケジュールをまとめた表。)の充実に取り組みます	診療部 看護部 医事課		引き続き”がん診療連携クリティカルパス”を運用、拡大し、がん診療における医療機関の役割分担と地域連携を進め、がん医療の質の保証と安全確保に取り組む。
44			電子カルテを有効活用したクリニカルパスによる、医療の標準化、情報共有化によるチーム医療の実現、医療の効率化及び医療安全の推進ならびに患者サービスの向上	診療部 看護部 医事課		診療プロセスを標準化した電子パスを活用し、業務の効率化と診療の質向上に努めた。
45			リハビリ医療の充実(適正配置、地域包括ケア病棟の検討など)	リハビリ 医事課		地域包括ケア病棟の設置検討を継続するとともに、早期に在宅復帰に向けたリハビリ医療が提供できる体制の強化に取り組む。 (疾患別リハビリ実績) [運動器] 15,143件 (計画比104.5%) (前年度 15,962件) [脳血管] 10,880件 (計画比 83.5%) (前年度 10,189件) [呼吸器] 1,601件 (計画比104.6%) (前年度 2,203件)
46			医療機器の整備(優先度、必要性)	庶務課		医療機器の更新並びに新規購入等については、診療科医師の意向や医師派遣関係機関等の要望を踏まえ、計画的な事業展開を推進した。機器の更新等については、出来る限り使用期間を延長するほか、機器の保守契約を締結し、長期間使用が可能な体制の整備に努めた。なお、平成28年3月末での泌尿器科常勤医師の撤退に伴い、外来診療が縮小され待ち時間を短縮するため医療機器を緊急購入することで検査の迅速化を図った。
47			施設整備に係る事業計画の推進(システム更新、施設改修等の健全化)	庶務課 医事課		精神科病棟の耐震化のため『外部パレット増設補強・ブレース補強・スリット補強』と3つの工法を組み合わせ耐震補強工事をH28.7月に着工しH29.3に竣工した。また、併せて築40年を経過する精神科病棟の環境整備に向け、2ヶ年事業との1年次目として整備工事に着工した。 本館棟の整備において、外来診察室の整備として産婦人科外来における整備を進め、安心して受診できる環境整備を実施。平成28年9月6日に発生した大雨津災害に伴い、当院保有の保育所の裏山からの土石流により施設壁が土砂が残留したことから、保育児童の安全を考量し復旧工事を実施した。
48			未収金対策(悪質滞納者への対応強化など)	医事課		未収金マニュアルに基づき、適切に未収金対策を実施した。
49			選定療養費の設定(時間外選定療養費の徴収の検討によるコンビニ受診の抑制)	医事課		時間外選定療養費の設定には至っていないが、引き続きコンビニ受診を抑制するための啓発活動を行っていく。 (救急外来受診者数) 7,570人 +279人(うち、夜間・休日救外 7,150人 +199人[救急車 643人 △51人、ウォークイン 6,507人 +250人]) (前年度) 7,291人(うち、夜間・休日救外 6,951人 [救急車 694人、ウォークイン 6,257人])

具 体 的 取 り 組 み				担当部署	進捗状況 5つ星評価	平成28年度 実施状況の表示 
項目	大項目	中項目	小項目			
50			患者情報の共有化によるチーム医療や医療安全対策の推進、業務の効率化や患者サービスの向上を図るため、更なるICTの活用を推進します	医事課		病院情報システム検討委員会において、電子カルテシステムの運用見直し等の検討を定期的に行い、更なる医療安全対策の推進及び業務の効率化に努めた。
51			地域医療ネットワークシステムの利用拡大とテレビ会議システムを活用した症例検討や遠隔医療の充実など、他の医療機関との情報ネットワーク化の更なる活用を図ります	医事課 庶務課		H25年度より導入している、名寄市・士別市・枝幸町・稚内市の4施設が連携したポラリスネットワークを活用し、診療データを共有することで救急搬送の必要性など専門医の診断が可能となった。また、放射線画像の読影(画像診断)を電話回線を使用し迅速にできるような体制を継続した。 H28年度泌尿器科常勤医が不在となったことを受け、緊急時における迅速な診断のため、旭川医科大学泌尿器科教室との間において、画像診断が出来るシステム[連携BOXシステム]を構築した。
52			患者自身の治療法の理解と選択を支援するため、セカンドオピニオンを推進します	医事課		セカンドオピニオンを積極的に推進することで、患者自身がより納得のできる治療方法を選択できる環境整備に取り組んだ。 (セカンドオピニオン用情報提供書件数 51件 +10件) (前年度 41件)
(4)職員の意識改革						
53			経営参画への意識の向上と院内情報の共有化	全体		経営検討会議(月1回)において、各部署よりの診療実績報告を職員に周知している。
54			患者中心の行動への意識	全体		常勤医の不在や看護師不足など余裕を持ってない状況が続いているが、引き続き意識の醸成に努める。
55			地域住民への医療情報の提供と啓発の意識(勉強会、意見交換会など)	全体		北海道、北海道医師会の協力の基、中学生を対象に実際の医療機器を使用して当院の医師が講師となり体験型実習を行った。 H27年10月に発足した『地域医療を考える稚内市民会議』を中心に、医師不足などの実態を周知することが出来たほか、本市での勤務する研修医に対して歓迎セレモニーを行うなど、地域医療の充足に向け、地域が一体となった活動ができる基盤整備ができた。
56			スキルアップ及びキャリアアップへの意識	全体		看護職における新たな認定資格の取得には至らなかったが、医療技術職における専門資格の取得や維持など病院がバックアップする体制が職員に行き渡り、医師の業務軽減の一端を担う意識が醸成された。 [H28年度] 糖尿病療法指導士認定 2名
57			院内各種委員会における検討事項等の情報共有を進め、経営目標を達成するための職員の経営参画意識やコスト意識を高め、経営改善の取り組みを推進します	全体		第3次改革プランを作成し、院内での経営改善に向けた目標を設定したが、耳鼻科・泌尿器科常勤医の不在などがあり、計画達成に至らなかったが、経営改善・コスト抑制の意識などに取り組んだ。